

大学院生の皆さんへ

## 2020年度東洋大学大学院奨学金の申請について

### 【概要】

本制度は大学院生に対して学術の奨励と経済援助を行うことにより、有為な人材育成に資することを目的としています。奨学生の種類は以下の通りです。

第1種奨学生：学業成績、人物とも特に優秀で、本奨学生としてふさわしい者

第2種奨学生：就学中に主たる家計支持者の死亡又は失業により、修学を継続するための経済的援助が必要となった者※申請は家計急変から3ヵ月以内に行ってください。

### 【奨学金額】

第1種奨学生：年額30万円

第2種奨学生：奨学生が、当該年度に納入すべき授業料の半額に相当する額

### 【奨学生数】

第1種奨学生：博士前期・修士課程 若干名  
博士後期課程 各専攻1名程度

第2種奨学生：全課程

### 【出願資格】

第1種奨学生：申請時点において、以下の内容すべてに該当する者

- ①正規課程に在学し、出願基準を充足している者
- ②休学中でない者
- ③4月入学生または今年度春学期に進級した者については、年度内に休学予定がない者（年度内に休学した場合は、資格を失い、採用者は返金が必要となります）  
秋入学生または前年度秋学期に進級した者については、前年度秋学期に休学しておらず、今年度春学期末日まで休学予定がない者（年度内に休学した場合は、資格を失い、採用者は返金が必要となります）
- ④博士前期・修士課程に所属している者については、原級生ではない者
- ⑤博士前期・修士課程の長期履修制度により在学2年（4セメスタ）を超えない者

第2種奨学生：大学院における学修の意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められ、以下の基準のいずれかを満たしている者。但し、申請時点において、修了まで3ヵ月以上ある者に限る。

- ①在学時に主たる家計支持者が死亡した場合
- ②在学時に主たる家計支持者が会社の都合による失職、会社の倒産等により家計状況が急変し、日本学生支援機構が定める奨学金緊急・応急採用基準に相当する場合

### 【申請書類】（第1種のみ。第2種は窓口等でご相談ください。）

- ①大学院奨学金奨学生申請書
  - ②振込口座届
  - ③成績証明書（提出不要の専攻もありますので、詳細は①の申請書の裏面で確認すること）  
※本学で発行する成績証明書の手続き方法は別紙「奨学金申請時における本学発行の成績証明書の発行手続きについて」をご確認の上、必要書類を提出ください。
  - ④別途、各研究科・専攻で求めている選考資料
  - ⑤証明書発行願等（本学で発行する成績証明書が必要な方）
- ※①②④は本学HPからダウンロードしてください。

## 【申請書類ダウンロード方法】（第1種のみ。第2種は窓口等で配付いたします。）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/gs-index1/scholarship/>

（本学HPトップから探す場合は、画面上部の「教育」にカーソルを置き、下に出た「大学院」から「在学生の方」をクリック→「奨学金・奨励金」をクリック→画面中央に出た「東洋大学大学院奨学金」をクリックしてください）

## 【申請先】 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で郵送でも受け付けることとなりました。

所属キャンパスの大学院担当窓口

キャンパス	担当窓口・郵送先	問合せ先
白山・大手町	〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 東洋大学 大学院教務課 奨学金担当	mldaig@toyo.jp
朝霞	〒351-8510 埼玉県朝霞市岡 48-1 東洋大学 朝霞事務部朝霞事務課 大学院担当	mlags@toyo.jp
川越	〒350-8585 埼玉県川越市鯨井 2100 東洋大学 川越事務部川越教学課 大学院担当	mlkdaigakuin@toyo.jp 049-239-1313
板倉	〒374-0193 群馬県邑楽郡板倉町泉野 1-1-1 東洋大学 板倉事務部板倉事務課 大学院担当	mlitakyomu@toyo.jp 0276-82-9103
赤羽台	〒115-0053 東京都北区赤羽台 1-7-11 東洋大学 赤羽台事務部赤羽台事務課 大学院担当	ml-iniad-fs@toyo.jp 03-5924-2600

※郵送する場合は、郵便局・コンビニで購入できるレターパックライトを購入の上、郵送してください。

## 【スケジュール】 ※窓口取扱時間は適宜本学 Web サイト等をご確認下さい。

## ★第1種奨学生

申請書類配布・受付期間 **2020年4月1日(水)～5月7日(木) 窓口時間内厳守・郵送必着**  
**※郵送提出の際、不備があった場合受付できないことがあります。**

選考結果発表 8月上旬より所属キャンパスの奨学金掲示等にて発表

採用式 今年度は開催いたしません

## ★第2種奨学生

出願資格①または②に該当する事由が発生した場合、発生日より3ヵ月以内に所属キャンパス大学院担当窓口等へ申し出てください。書類の提出期限等は、窓口等でご説明します。

## 【出願基準】（第1種のみ）

## ●博士前期課程又は修士課程

学年	1年生	2年生
出願基準	学部3、4年次における評定平均が「4.9」以上 ※1	博士前期課程又は修士課程における前年度までの評定平均が「4.9」以上※2

※1 ただし、以下の専攻の出願基準は、次の通りになります。

- 経済学研究科公民連携専攻1・2セメスタ在学者については、PPP 共通試験を受験する者
- 国際学、国際観光学研究科全専攻1・2セメスタ在学者については、入試成績および入試出願書類を総合的に評価する。
- 社会福祉学、ライフデザイン学研究科の全専攻1・2セメスタ在学者については、共通レポートを提出すること  
・共通レポートの課題は別紙を参照すること。

※2 経済学研究科公民連携専攻3・4セメスタ在学者については、上記基準に加え PPP 共通試験を受験する者

## ●博士後期課程

学年	1年生	2年生	3年生
出願基準	次の基準を満たしている者とする。 博士前期課程又は修士課程（全学年）における評定平均が「4.9」以上	次の基準を満たしている者とする。 博士後期課程1年次における評定平均が「4.9」以上	次の基準を満たしている者とする。 博士後期課程における前年度までの評定平均が「4.9」以上

<評定平均値算出式> ※小数点第3位以下は切り捨てる

$$\frac{(S \text{の科目数} \times 6) + (A \text{の科目数} \times 5) + (B \text{の科目数} \times 4) + (C \text{の科目数} \times 3)}{S \text{の科目数} + A \text{の科目数} + B \text{の科目数} + C \text{の科目数}}$$

$$S \text{の科目数} + A \text{の科目数} + B \text{の科目数} + C \text{の科目数}$$